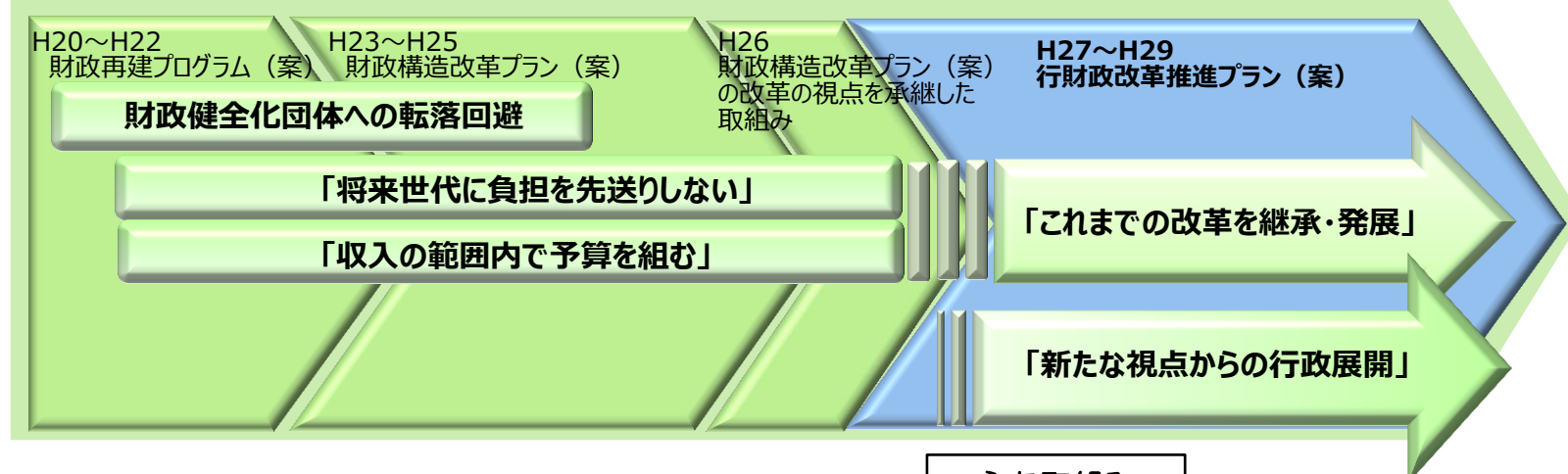


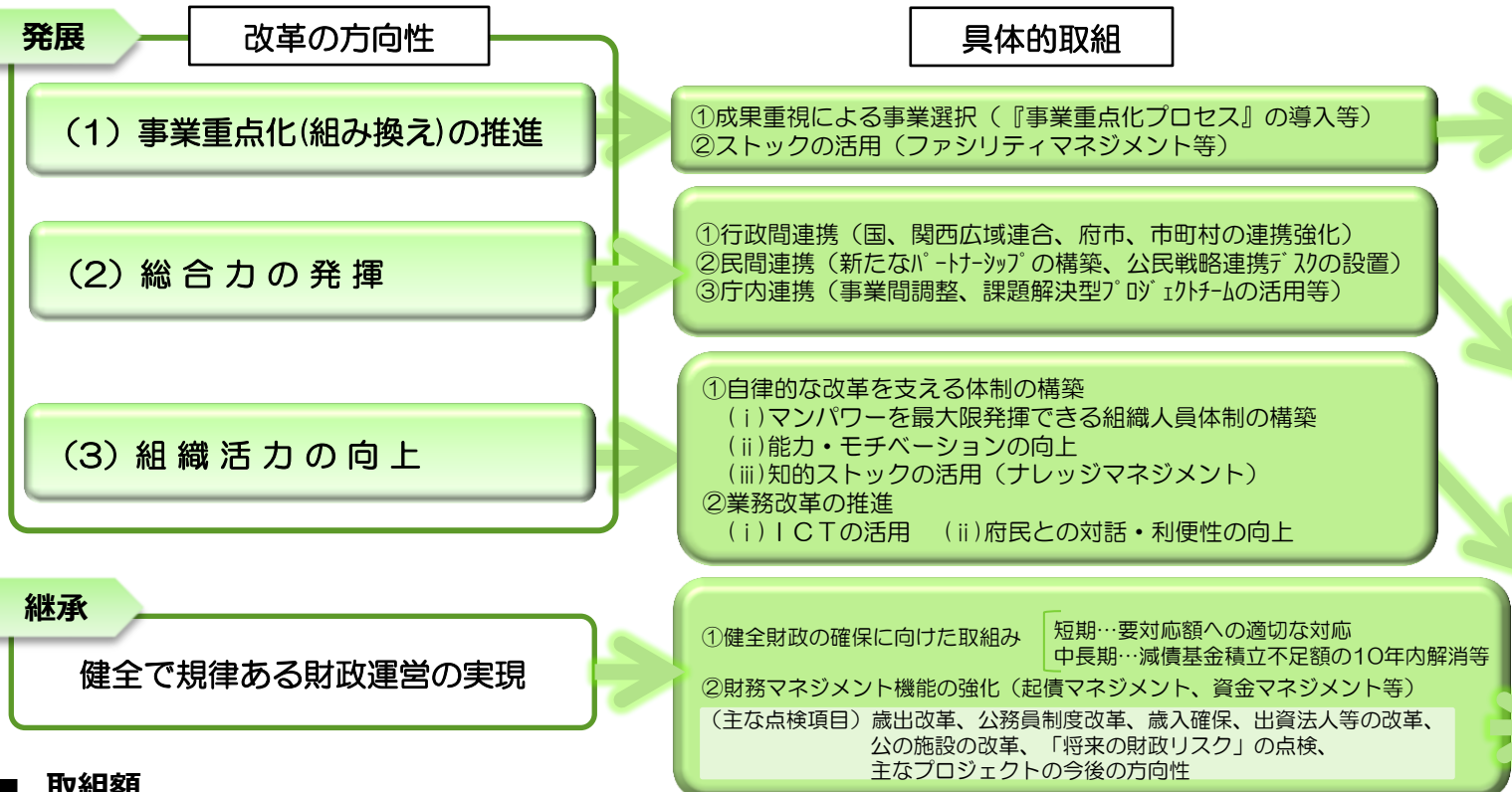
『行財政改革推進プラン（案）』の概要

本資料は、2月16日(月)の議会運営委員会終了後に公表となりますので、取扱注意をお願いします。

- **プランの位置づけ**
⇒ 行財政運営改革の基本方針
- **現状認識**
⇒ 一定の条件のもと危機的な財政状況から脱却の見通し
しかし、特に直面する2か年は多額の収支不足。財政は依然厳しい
- **改革の目標（理念）**
【改革の視点】
⇒ ◎ **組み換え**により限られた財源・人材で最大の効果を発揮
◎ 国・自治体・府民・企業など幅広い関係者の**強みを束ねる**
【めざす姿】
⇒ 自律的で創造性を発揮する行財政運営体制
- **計画期間**
⇒ 平成27年度から29年度までの3年間
(今後の状況の変化等に応じて、適宜、整合を図る)



■ 改革の方向性と主な取組み

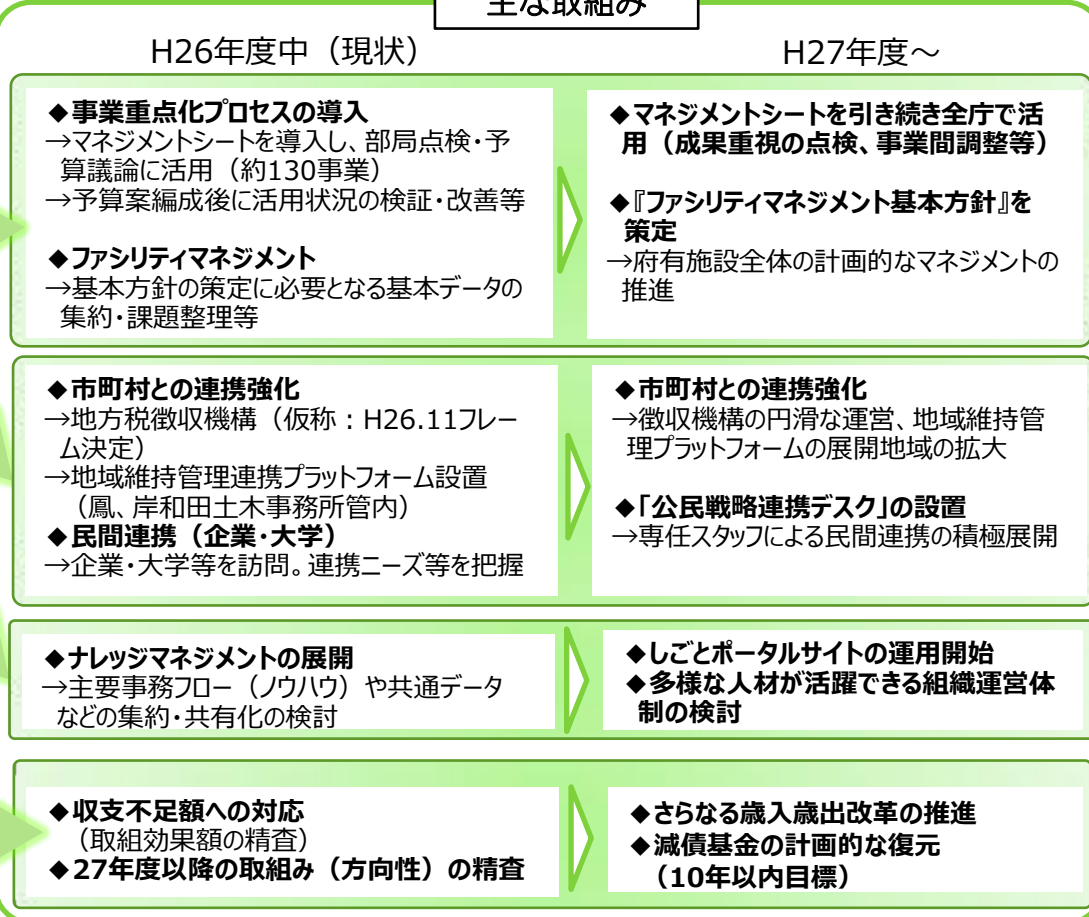


■ 取組額

	H27	H28	H29
歳入歳出に係る取組み ※1			
事業規模等の精査	23	55	81
歳入確保 (府有財産の活用と売却、府税収入の確保等)	102	23	17
公債費の平準化	50		▲50
小計	175	78	48
制度改正に係る取組み			
給与制度の総合的見直し (即時実施分) ※2	111	105	75
合計	286	183	123

592億円

主な取組み



対応方針

- 歳出抑制、歳入確保全般について、これまでの改革の視点と取組みを**継承**
- 『優先性・成果重視の事業重点化』、『ストックの組み換え』、『公民連携』の展開により、改革をさらに**発展**
- 毎年の税収動向や、地方財政対策などを見極めながら、予算編成における取組み等を通じて**的確に対応**

※1 今後の歳入歳出改革の取組み等により変動する可能性があります。
※2 H27.1時点の見込み。毎年度の府人事委員会勧告等により変動する可能性があります。